

**平成 28 年度**  
**豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略**  
**評価結果報告書**

(平成 27 年度個別戦略評価)

平成 28 年 10 月

豊橋市

# 目次

---

I. はじめに	1
1. 地方創生の動き	1
2. 総合戦略における5つの戦略	2
3. 評価結果報告書について	2
II. 総合戦略の評価	3
1. 総合戦略の評価の仕組み	3
2. 総合戦略の評価結果	3
III. 個別戦略の評価	4
1. 個別戦略評価シートについて	4
2. 豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会からの意見	35
参考資料	36
1. 豊橋市の人口	36
2. 総合戦略に関連する細事業評価	39

# 1. はじめに

## 1. 地方創生の動き

豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」と略）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 27 年 10 月に策定しました。総合戦略は、様々な分野で展開する本市の政策を人口減少社会への対応の観点から分野横断的かつ重点化して取り組むもので、計画期間は平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間となります。

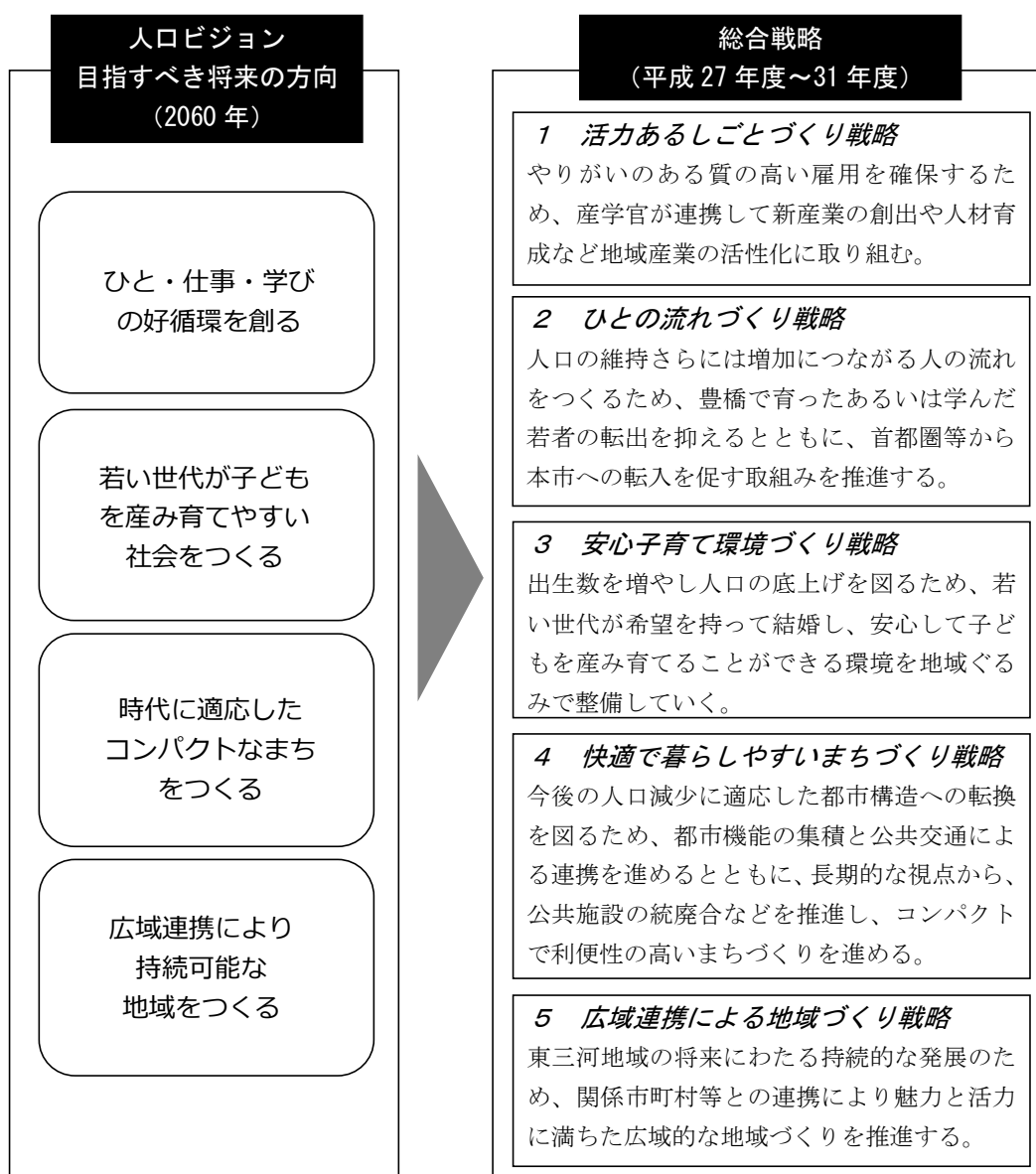
平成 27 年度は、地方創生先行型の各種交付金を活用し、産学官金が連携しながら、本市の創生に資する事業にいち早く取り組んできました。

### ■これまでの地方創生の動き

	国の動き	豊橋市の動き
平成 26 年度	<p>【11/28】まち・ひと・しごと創生法の制定</p> <p>【12/27】まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の閣議決定</p>	<p>【1/26】豊橋市まち・ひと・しごと創生本部の設置、第 1 回創生本部の開催（計 2 回開催）</p> <p>【3/24】地方創生先行型基礎交付金の交付決定（14 事業/93,632 千円）</p>
平成 27 年度	<p>【6/30】まち・ひと・しごと創生基本方針 2015、経済財政運営と改革の基本方針 2015 の閣議決定</p> <p>【12/24】まち・ひと・しごと創生総合戦略改定版の閣議決定</p>	<p>【4/21】第 1 回豊橋市まち・ひと・しごと創生本部の開催（計 8 回開催）</p> <p>【5/11】豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会の設置、第 1 回推進協議会の開催（計 3 回開催）</p> <p>【10/28】豊橋市人口ビジョン、豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び同アクションプランの策定</p> <p>【11/10】地方創生先行型上乘せ交付金の交付決定（5 事業/32,000 千円）</p> <p>【3/29】地方創生加速化交付金の交付決定（3 事業/77,315 千円）</p>

## 2. 総合戦略における5つの戦略

総合戦略では、豊橋市人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向を踏まえ、2060年における本市の人口について、少なくとも30万人を維持するとともに、取組みの相乗効果も見込んで33万人を目指すこととしました。そのため、それまでの課題認識を踏まえた平成27年度から31年度までの総合的な人口減少対策として、5つの戦略を掲げました。



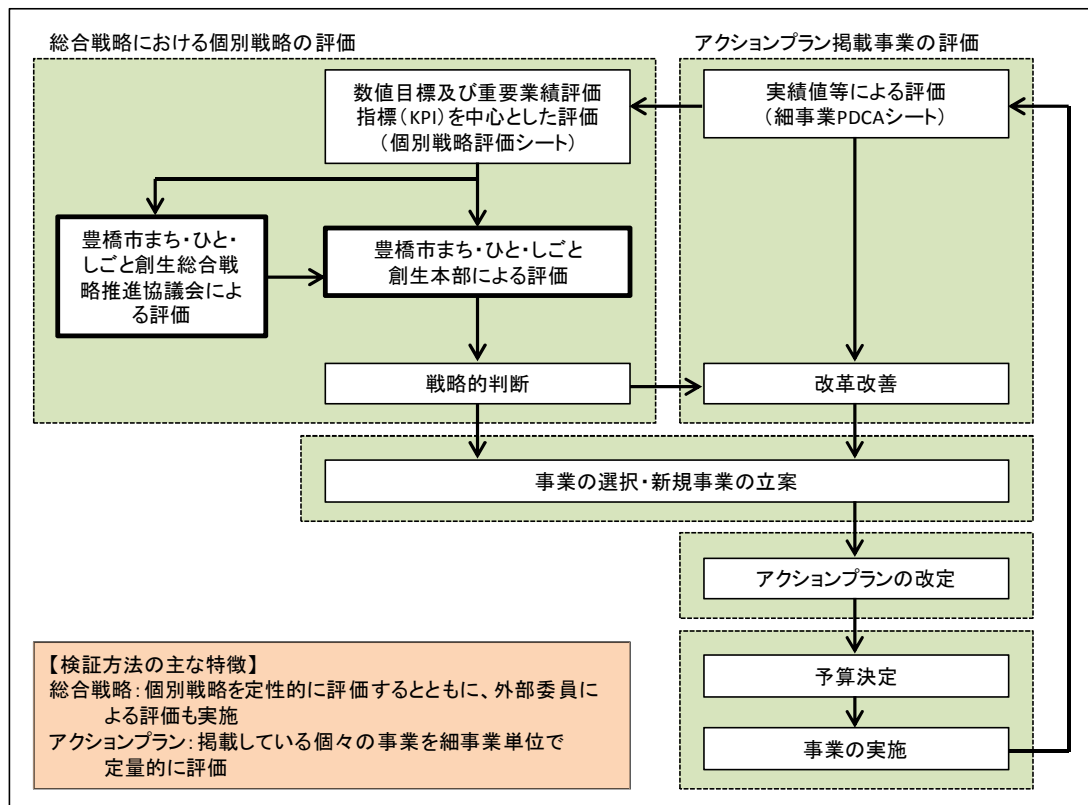
## 3. 評価結果報告書について

この評価結果報告書は、総合戦略に掲げる5つの個別戦略の総合評価を「個別戦略評価シート」としてとりまとめ、年次報告として公表するものです。

## II. 総合戦略の評価

### 1. 総合戦略の評価の仕組み

数値目標や重要業績評価指標（KPI）の動きを中心に、個別戦略評価シートを活用して、妥当性、有効性、効率性の観点から定性的な評価を行います。また、評価結果に基づき、個々の事業について毎年見直しを行い、改善を実施するとともに、新たな事業の立案にも取り組みます。



### 2. 総合戦略の評価結果

総合戦略の実施初年度にあたる平成 27 年度は、平成 31 年度の目標達成に向けて、3つの個別戦略で「順調に進んでいる」、2つの個別戦略で「概ね順調に進んでいる」という評価結果であったことから、全体としてはほぼ予定どおり進捗が図られたものと認識しています。

### III. 個別戦略の評価

---

#### 1. 個別戦略評価シートについて

総合戦略における5つの個別戦略について、数値目標や重要業績評価指標（KPI）を中心に、成果や課題などを踏まえた総合評価を行うとともに、目標達成に向けた今後の展開を示すものです。

##### ■【基本目標】

個別戦略の基本目標、その達成を測る数値目標及び平成31年度の目標値を記載しています。

##### ■【重要業績評価指標（KPI）】

基本目標の達成に向けた施策ごとの成果を測る重要業績評価指標（KPI）を記載しています。

##### ■【アクションプランの事業評価一覧】

施策を構成する細事業の実績評価結果、方向性、決算の集計（千円未満切り捨て）を記載しています。併せて、アクションプランの主な事業を記載しています。

##### ■【具体的施策の主な成果と課題】

施策ごとの主な成果と課題を記載しています。

##### ■【個別戦略の総合評価】

数値目標や重要業績評価指標（KPI）の動きに成果や課題を踏まえた総合評価の結果を、下記のいずれかで示しています。

A：順調に進んでいる

B：概ね順調に進んでいる

C：あまり順調に進んでいない

##### ■【今後の展開】

総合戦略を推進するうえで今後重点的に進めていきたい取組み内容や改善点などを記載しています。

## 個別戦略評価シート

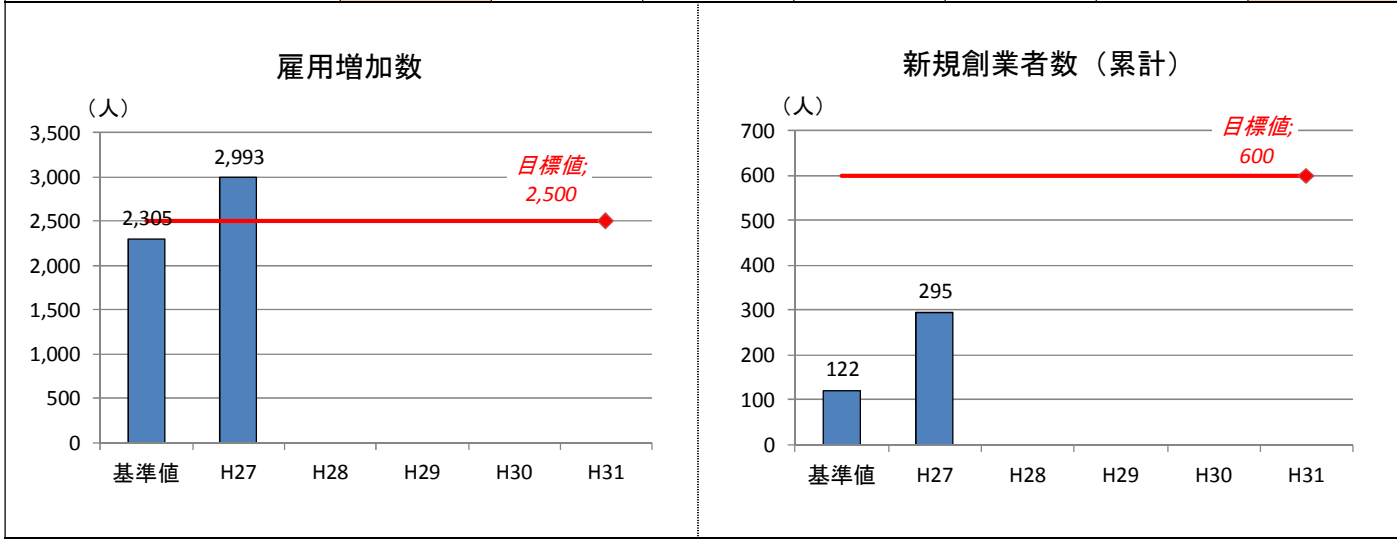
個別戦略

# 1 活力あるしごとづくり戦略

## 基本目標

やりがいのある質の高い雇用を確保するため、産学官が連携して新産業の創出や人材育成など地域産業の活性化に取り組みます。

数値目標	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
雇用増加数	2,305人	2,993人					2,500人
新規創業者数（累計）	122人	295人					600人



## 重要業績評価指標（KPI）

### 1-1 新産業の創出支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
新産業創出関連事業参加者数	4,609人	4,973人					6,000人

### 1-2 産業集積の促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
産業用地における立地企業数	36社	36社					39社

### 1-3 就業促進・人材育成支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
産業人材育成事業参加者数	228人	1,589人					2,500人

### 1-4 事業者の経営力強化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
制度融資総額に占める設備資金融資額の割合	23.5%	23.0%					27%



## ▼アクションプランの事業評価一覧

### 1-1 新産業の創出支援

対象 事業数	実績評価結果*				細事業の方向性				決算（千円）
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止	
13	1	3	1	8	0	1	8	4	122,224

(アクションプランの主な事業)

- ・メイカーズ・ラボ交流促進事業補助金、次世代ものづくり研究開発促進事業補助金
- ・健康栄養食品開発支援事業補助金
- ・海外販路開拓加速化事業
- ・施設園芸高度化推進事業

### 1-2 産業集積の促進

対象 事業数	実績評価結果				細事業の方向性				決算（千円）
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止	
9	3	3	0	3	0	0	9	0	375,831

(アクションプランの主な事業)

- ・産業拠点形成事業
- ・企業誘致活動事業（テナントオフィス誘致補助金）
- ・企業立地促進奨励金
- ・農地集積推進事業

### 1-3 就業促進・人材育成支援

対象 事業数	実績評価結果				細事業の方向性				決算（千円）
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止	
15	1	6	0	8	2	0	13	0	615,741

(アクションプランの主な事業)

- ・若年者就職支援事業
- ・大型運転免許等取得支援補助金
- ・社会人キャリアアップ支援事業補助金
- ・外国人定住者就労支援事業

### 1-4 事業者の経営力強化

対象 事業数	実績評価結果				細事業の方向性				決算（千円）
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止	
9	0	2	0	7	0	0	9	0	1,567,602

(アクションプランの主な事業)

- ・制度融資事業（小口事業資金預託金ほか）
- ・ものづくり・夢づくり支援事業（知的財産権取得事業費補助金、創業者支援事業費補助金、起業支援事業費補助金）
- ・中小企業振興助成金

\*実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる  
c：あまり順調に進んでいない —：評価しない

## ▼具体的施策の主な成果と課題

### 1-1 新産業の創出支援

#### 【成果】

- ・デジタル工作機器を備えた工房「メイカーズ・ラボとよはし」を開設し、ものづくり産業を担う人材を育成するとともに、豊橋技術科学大学やIT技術者などの異業種交流を活発にすることができました。
- ・バンコクでの「昇龍道物産観光展」、シンガポールでの「Oishii Japan」といった販売促進フェアや見本市へ出展し、豊橋産農産物の試験販売や現地量販店等との商談などを通して海外販路を広げることができました。
- ・豊橋産農産物を使用した健康栄養食品といった付加価値の高い新商品の試作開発に成功しました。
- ・愛知豊橋次世代施設園芸推進コンソーシアムの取組みを支援し、生産性の高い栽培技術を実証するための拠点整備を進めました。
- ・こうした新たな取組みにより、重要業績評価指標（KPI）である新産業創出関連事業参加者数は着実に増加しています。

#### 【課題】

- ・人材の育成、交流、産学共同研究といった技術開発の取組みの活性化を図り、地元企業の新製品開発、新分野進出、更には自社ブランド確立へとつなげていく必要があります。
- ・豊橋産農産物や加工食品の海外販路開拓に引き続き取り組むとともに、これまでに築いた海外での評判・信用をベースに、継続的な取引として確立することが重要です。
- ・IGH（植物工場）など生産性の飛躍的向上に向けた試験研究の成果を活かし、広く地域の農業者に先端農業技術の普及を図ることが求められています。

### 1-2 産業集積の促進

#### 【成果】

- ・新たな産業用地を確保するための取組みを進めることができました。
- ・企業立地奨励金制度の充実と本市独自の課税制度の導入により、本社機能の移転や拡充を行う企業の誘致を促進しました。
- ・テナントオフィス誘致補助金により、IT企業やサービス事業者などの新たな立地を促進することができました。また、中心市街地の空き店舗を活用し飲食店5件、物販店1件の開業を支援しました。
- ・農地利用集積円滑化団体の活動支援に加え、農地中間管理機構の事業も活用したことで、農地の利用集積を進めることができました。

#### 【課題】

- ・新たな工業用地を確保し産業立地の態勢を整えるとともに、大都市圏における企業誘致活動をより積極的に展開する必要があります。
- ・中心市街地の魅力を向上しにぎわいの創出を図るため、新たなオフィス、店舗が開業しやすい環境を整備することが重要です。
- ・関係団体と連携し、引き続き農地利用集積の向上を図るとともに、新たな土地改良事業を立ち上げ地域農業の生産性を高める必要があります。

### 1-3 就業促進・人材育成支援

#### 【成果】

- ・ハローワークなどの関係機関と連携して、高校生や大学生など若年求職者への就業支援を行い、若者の就業促進を図りました。
- ・市立高等学校でのキャリア教育の実施により、生徒が進学や就職に対して主体的かつ積極的に考える意識が醸成されました。家政高等専修学校では、社会人講師から職業や生き方についての話を聞くことや、大学・専門学校見学会へ参加することにより、生徒が進路について多角的に考えることができるようになりました。
- ・農業からサービス業まで多様な産業を対象とした研修やワークショップ等を開催し、各人材の総合的なキャリアアップを図ることができました。
- ・大型運転免許等の取得を支援し、貨物運送事業や旅客運送事業への就労を増やすことができました。
- ・事業者が外国人労働者の適正を見極めてから正式に雇用することができるよう、試用期間の雇用費用を補助したことで、外国人労働者の雇用のミスマッチを防いで安定就労に繋げることができました。
- ・障害者の就労支援事業所等の職員を対象とした研修を実施し、就労に向けた支援体制を充実させることができました。また、特別支援学校関係者や障害者及びその家族に対し、市内9か所の就労移行支援事業所による利用者説明会を開催し、事業内容への理解を促すことができました。
- ・くすのき特別支援学校に就労支援推進員を配置することで、出口支援の体制を整えることができました。また、職業コースの生徒の職業体験実習を地元企業と市役所において実施することができました。
- ・こうした様々な取組みを展開したことで、重要業績評価指標（KPI）である産業人材育成事業参加者数は飛躍的に増加しました。

#### 【課題】

- ・女性や若者、高齢者など多様な人材の活躍の場づくりに取り組むとともに、外国人が多いという地域特性を活かした外国人の安定雇用を促進することが大切です。
- ・社会人キャリアアップ推進協議会など産学官の連携により、高い技術や優れたノウハウを有する人材を育成し地域産業へ供給する仕組みづくりが求められています。
- ・農産物の品質向上と安定供給を支える農業後継者をはじめとした地域農業の担い手確保に努めるとともに、将来を見据えた先端農業の創生及び担い手育成に取り組む必要があります。

### 1-4 事業者の経営力強化

#### 【成果】

- ・各種融資制度により資金融通の円滑化を進め、中小事業者の経営の安定化を図ることができました。また、中小企業振興助成金により事業活動の合理化等を進め、経営力の強化を図ることができました。
- ・新規創業や起業に必要な費用を補助し、新規開業へとつなげることができました。

#### 【課題】

- ・各種の融資制度や助成制度により、中小事業者の資金繰りや経営の合理化を安定的、継続的に支援することが大切です。
- ・商工会議所など関係機関と連携して、意欲ある事業者を資金面や情報面から総合的に支援する体制づくりが必要です。

## ■個別戦略の総合評価

産学官金が連携して新産業の創出や人材育成など地域産業の活性化に取り組んだことにより、重要業績評価指標（KPI）である新産業創出関連事業参加者数と産業人材育成事業参加者数を飛躍的に伸ばすことができました。このような取組みの成果は数値目標にも結果として表れ、平成 26 年度と比べ雇用増加数は約 700 人の増、新規創業者数は約 170 人の増となりました。

こうしたことから、本個別戦略は順調に進んでいると認識しています。

目標の達成に向けた進捗状況

（A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

A

## ■今後の展開

雇用数は増加しましたが、正規雇用の状況など雇用の質にも着目していく必要があります。

やりがいのある仕事や質の高い雇用の創出に向け、競争力のあるブランドづくりや産業集積の向上、人材育成など、地域産業の更なる活性化に取り組めます。

（主な取組み）

- ・ 地域産業を支える人材の確保・育成
- ・ 農産物や加工食品の海外輸出の継続的なプロモーション
- ・ 先端農業技術の地域への普及促進
- ・ 農地の利用促進に向けた制度の啓発
- ・ 産業用地の確保と整備
- ・ 中心市街地への多様で魅力的な店舗等の集積
- ・ 他団体や企業と連携した就労支援の強化
- ・ 企業の経営力強化や新規創業の促進に向けた支援



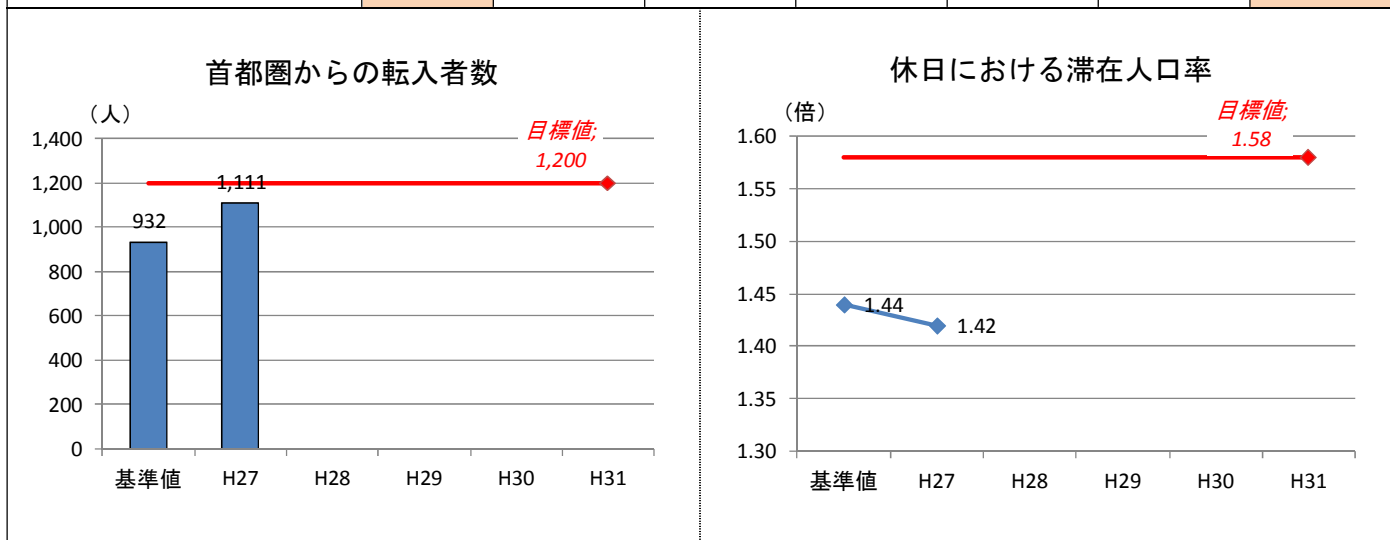
個別戦略

## 2 ひとの流れづくり戦略

### 基本目標

人口の維持さらには増加につながる人の流れをつくるため、豊橋で育ったあるいは学んだ若者の転出を抑えるとともに、首都圏等から本市への転入を促す取組みを推進します。

数値目標	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
首都圏*1からの転入者数*2	932人	1,111人					1,200人
休日における滞在人口率	1.44倍	1.42倍					1.58倍



### 重要業績評価指標 (KPI)

#### 2-1 若者定住都市の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
若者(15~24歳)の人口	39,885人	39,954人					維持

#### 2-2 交流人口の拡大

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
市内宿泊施設宿泊者数	611,470人	655,509人					750,000人

#### 2-3 移住・還流の促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
全国移住ナビのアクセス状況ランキング	—	144位					50位以内

\*1 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の一都三県

\*2 前年度の10月から当年度の9月までの転入者数

## ▼アクションプランの事業評価一覧

### 2-1 若者定住都市の推進

対象 事業数	実績評価結果*				細事業の方向性				決算（千円）
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止	
9	3	6	0	0	2	0	7	0	726,251

(アクションプランの主な事業)

- ・大学生定住意識調査事業
- ・教育活動支援事業（郷土学習推進事業）
- ・文化がみえるまちづくり事業、教育活動支援事業（文化芸術体験推進事業）
- ・大学連携調査研究費補助金

### 2-2 交流人口の拡大

対象 事業数	実績評価結果				細事業の方向性				決算（千円）
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止	
25	8	12	1	4	5	1	14	5	1,250,937

(アクションプランの主な事業)

- ・シティプロモーション活動事業（豊橋市プロモーションビデオの活用、東京オリンピック・パラリンピック応援事業）
- ・のんほいパーク魅力創造事業
- ・名豊道路道の駅整備事業
- ・インバウンド推進事業

### 2-3 移住・還流の促進

対象 事業数	実績評価結果				細事業の方向性				決算（千円）
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止	
2	0	1	0	1	0	0	2	0	14,192

(アクションプランの主な事業)

- ・東三河人材還流事業

\*実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる  
c：あまり順調に進んでいない —：評価しない

## ▼具体的施策の主な成果と課題

### 2-1 若者定住都市の推進

#### 【成果】

- ・市内3大学の学生約2,000人を対象とした定住意識調査の実施や、高校生と大学生を対象とした「豊橋まちづくりカフェ」の開催により、学生が感じている本市の魅力や定住への課題を把握するとともに、学生がまちづくりへの参加意識を持つきっかけをつくることができました。
- ・郷土の偉人や遺跡等の学習を授業に取り入れ、子どもたちの本市への理解と愛着を高めました。
- ・プロスポーツの観戦や本市にゆかりのあるトップアスリートとのふれあいを通して、スポーツへの関心とともに本市への誇りを高めることができました。また、総合スポーツ公園の機能拡充のため未買収用地の一部を取得するなど、スポーツ活動の拠点づくりを前進させました。
- ・市内人口は減少傾向にあるものの、重要業績評価指標（KPI）である若者（15～24歳）の人口は維持されています。

#### 【課題】

- ・大学卒業時に市外へ転出する学生は市内企業への就職活動を行っていない傾向にあることから、市内企業と学生のマッチングを行う仕組みづくりが必要です。
- ・豊橋で育つ子どもたちが本市を誇りに思い愛着を持つよう、郷土への関心やまちづくりへの参加意欲の増進に努める必要があります。



## 2-2 交流人口の拡大

### 【成果】

- ・首都圏でのプロモーションビデオの放映やフリーペーパーへの記事掲載などを通し、本市の魅力を伝えるとともに、海外に向けて観光情報を発信したことにより、国内外における本市の認知度が向上し、市内宿泊者数の増加につながりました。
- ・のんほいパークでは、獣舎及び自然史博物館展示室のリニューアルや、プロジェクションマッピング、ナイトガーデン、えさやり体験などのイベントに加えて、無料 Wi-Fi アクセスポイントの整備や各種コンテンツの多言語化を実施し、インバウンド推進を踏まえた来園者サービスの向上を図りました。
- ・道の駅の整備に向けて、現況調査と基本計画の策定に着手しました。
- ・江戸時代に建てられた本陣・旅籠屋・商家のすべてが見学できる日本で唯一の宿場町として二川宿をPRするとともに、灯籠まつりや大名行列などのイベントを開催し、来客数を増加させることができました。
- ・東京オリンピック・パラリンピック応援事務局を設置し、情報の収集と共有を行うとともに、ホストタウン登録に向けた検討や調整を進めました。
- ・本市の豊かな自然を観光資源として活用するため、市内の自然豊かな地点「ネイチャースポット」を紹介する自然環境啓発冊子データを作成しました。
- ・国内外への情報発信や外国人観光客をターゲットとした取組みを推し進めたことで、重要業績評価指標 (KPI) である市内宿泊施設宿泊者数は4万人以上増加しました。

### 【課題】

- ・本市を訪れる外国人観光客に対し、本市の魅力を体感できる観光コンテンツを発信することで、短期滞在から長期滞在への転換を促す必要があります。
- ・地域資源の磨き上げ・掛け合わせ・掘り起こしによる魅力アップを行うとともに、その魅力を発信していく必要があります。
- ・東京オリンピック・パラリンピックをきっかけとした魅力発信を進めるため、オール豊橋による応援・交流体制が必要です。

## 2-3 移住・還流の促進

### 【成果】

- ・首都圏在住の東三河地域出身者等で構成する「ほの国東三河応援倶楽部」を結成し、首都圏におけるプロモーション体制を一層充実することができました。

### 【課題】

- ・UIJ ターンを促進するため、様々な機会を通して首都圏はじめ市外在住者に対し地域情報を発信するとともに、そのコンテンツの充実に努める必要があります。

## ■個別戦略の総合評価

首都圏でのプロモーション活動や国内外への情報発信に積極的に取り組んだことにより、重要業績評価指標（KPI）である市内宿泊施設宿泊者数は順調に増加したほか、若者（15～24歳）の人口も維持することができました。こうした施策の成果により、数値目標である首都圏からの転入者数は平成26年度と比べ約180人の増となりました。その一方で、本市からの転出者数は減少傾向にあるものの、依然として転入者数を上回っており、一層の定住施策の推進が求められています。また、休日における滞在人口率はほぼ横ばいであるため、市外や国外からの集客力を高めるだけでなく、本市に滞在し周遊してもらう仕組みをつくる必要があります。こうしたことから、本個別戦略は概ね順調に進んでいると認識しています。

目標の達成に向けた進捗状況

（A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

**B**

## ■今後の展開

三遠地域の大学を見ると、文学や医療など専門科目のバリエーションに富んでおり、大学入学者のローカル化が進む一方で、女子学生では就職先として首都圏を目指す傾向が強まっています。

こうした傾向を踏まえ、若者の定住やUIJターンの促進に一層努めるとともに、より多くの人に本市を訪れていただけるような施策をまちづくりの様々な分野で展開します。

（主な取組み）

- ・若者の活躍の場を創出するための取組みの推進
- ・教育機関などとの連携による芸術文化の創造力を活かしたまちづくりの推進
- ・総合スポーツ公園や陸上競技場など、スポーツ施設の整備
- ・トップアスリートとふれあう機会の創出や地元プロスポーツチームの地域を挙げた応援やファンの拡大
- ・東京オリンピック・パラリンピックを応援する市民意識の醸成
- ・のんほいパークの新たな魅力創造（計画的なリニューアル事業の推進や企画展の充実）
- ・道の駅の整備推進
- ・海外からの個人旅行者の誘客強化
- ・商家「駒屋」と二川宿本陣・旅籠屋「清明屋」を核とし、地域と一体となった二川宿PR活動の推進
- ・首都圏からの移住促進のためのプロモーション活動の実施



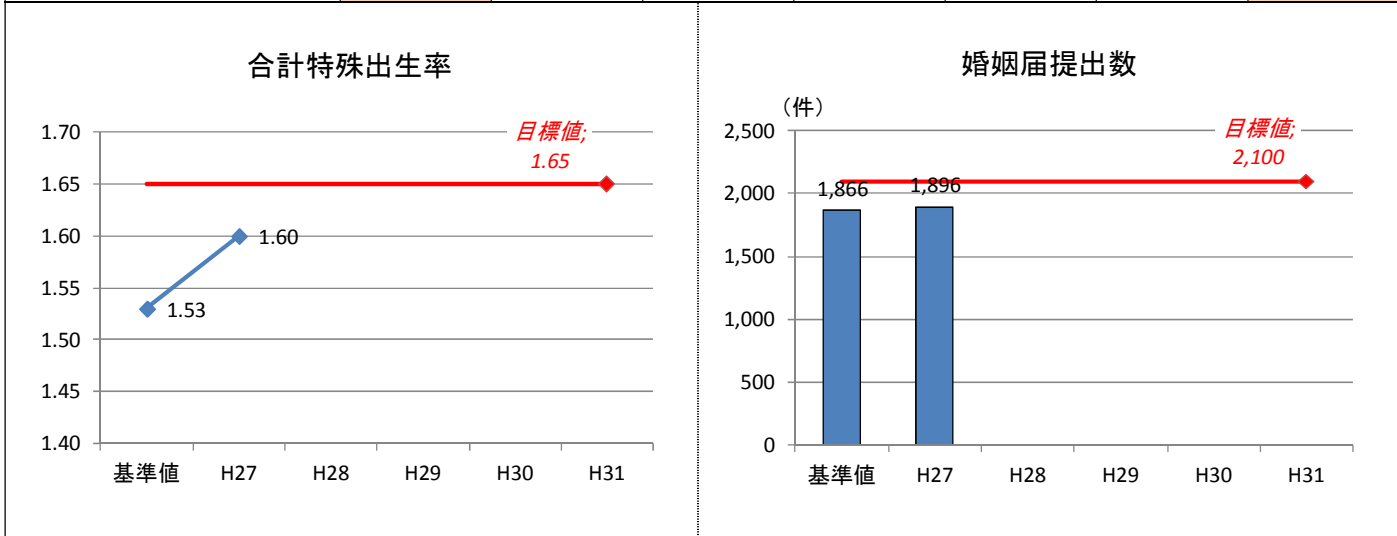
個別戦略

# 3 安心子育て環境づくり戦略

## 基本目標

出生数を増やし人口の底上げを図るため、若い世代が希望を持って結婚し、安心して子どもを産み育てることができる環境を地域ぐるみで整備していきます。

数値目標	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
合計特殊出生率	1.53	1.60 (概数値)					1.65
婚姻届提出数	1,866件	1,896件					2,100件



## 重要業績評価指標 (KPI)

### 3-1 結婚、出産、子育ての包括的支援体制の構築

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
母子健康手帳交付時における妊婦への面接率	50.8%	71.0%					100%

### 3-2 子育て支援サービスの充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
認定こども園数	2園	7園					21園

### 3-3 地域ぐるみの子育て応援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
子育て応援企業認定事業所数 (累計)	89事業所	168事業所					200事業所

## ▼アクションプランの事業評価一覧

### 3-1 結婚、出産、子育ての包括的支援体制の構築

対象 事業数	実績評価結果*				細事業の方向性				決算（千円）
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止	
4	1	3	0	0	1	0	3	0	555,044

(アクションプランの主な事業)

- ・子育て支援プラットフォーム事業
- ・結婚支援事業
- ・市民病院における周産期医療の充実
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業（看護師等による訪問）

### 3-2 子育て支援サービスの充実

対象 事業数	実績評価結果				細事業の方向性				決算（千円）
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止	
13	3	6	0	4	5	1	7	0	1,260,070

(アクションプランの主な事業)

- ・公立保育園整備事業（こじか保育園整備事業）
- ・ファミリーサポートセンター事業
- ・放課後児童対策事業
- ・小中一貫教育推進事業

### 3-3 地域ぐるみの子育て応援

対象 事業数	実績評価結果				細事業の方向性				決算（千円）
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止	
5	2	3	0	0	0	0	5	0	68,360

(アクションプランの主な事業)

- ・子育て応援企業認定・表彰事業
- ・赤ちゃんの駅普及・促進事業
- ・子育てプラザ活動事業（ここにこサークルの開催）
- ・学校運営支援事業（地域教育ボランティア推進事業）

\*実績評価結果 a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる  
c：あまり順調に進んでいない —：評価しない

## ▼具体的施策の主な成果と課題

### 3-1 結婚、出産、子育ての包括的支援体制の構築

#### 【成果】

- ・専門的知識を有する保健師・助産師・保育士が一人ひとりの妊産婦が抱える悩みをしっかりと受け止め、細やかな相談対応や情報提供を行う「妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口」の開設に向け、関係機関と連携しながら、着実に準備を進めることができました。特に、医療機関を通じて保健所・保健センターでの母子健康手帳の交付を促した結果、重要業績評価指標（KPI）である母子健康手帳交付時における妊婦への面接率を、平成27年度には71.0%まで上昇させることができました。
- ・こども未来館の子育てプラザでは、週替わりプログラムや保護者向け子育て講座を充実し、新たな利用者及びリピーターを確保することができました。また、保護者からのニーズに応え、歯科衛生士や助産師、管理栄養士等の民間相談員による相談会を毎月開催し、育児支援を充実しました。
- ・結婚や生活実態に関する意識調査を実施し、結婚希望者に必要な支援などを把握するとともにライフデザインセミナーを開催し、結婚への意識向上と出会いの場を創出することができました。
- ・市内病院での里帰り分娩の受入れ促進のほか、市民病院では総合周産期母子医療センターとして、切迫流産・早産などのハイリスクの妊婦や胎児・新生児に起こりやすい突発的な事態に24時間体制で対応し、安心して出産・育児ができる医療サービスを提供することができました。
- ・出産後、より早い段階（生後2か月前後）に乳児のいる家庭を訪問することで、出産後の子育てに対する不安感や負担感を軽減できるようにサポートすることができました。

#### 【課題】

- ・本市では第一子、第三子の出生率はほとんど変動しないものの、第二子の出生率が年によって変動しているため、第二子出産の高位安定に向けた施策の検討が必要です。
- ・35歳以上の妊婦が増加傾向にあることから、妊娠のしやすさを含めた知識の更なる啓発が必要です。
- ・妊婦が安心して出産できるよう、医師や助産師の確保など充実した周産期医療体制の維持に努める必要があります。

### 3-2 子育て支援サービスの充実

#### 【成果】

- ・重要業績評価指標（KPI）にも設定している幼保連携型認定こども園への移行園を増やし、柔軟に子どもを受け入れる体制を確保することができました。また、市立こじか保育園の認定こども園移行準備を着実に進めました。
- ・ひとり親世帯等のファミリーサポートセンター利用料を助成し、子育てへの経済的不安を減らすことができたほか、保育料について、平成 28 年度に多子世帯への軽減措置の拡大などの見直しを実施するための検討を行いました。
- ・新たに 7 か所（公営 5 ・民営 2）の児童クラブを開設したことに加え、公営児童クラブに対する利用者ニーズの高い平日の利用時間を午後 7 時まで延長し、安心して預けられる居場所づくりを着実に進めることができました。
- ・3 歳までの乳幼児と親の交流の場である「つどいの広場」を新たにアイプラザに開設し、子育て交流の機会を増やすことができました。
- ・小中一貫校「前芝学校」の平成 28 年度開校に向けて着実に準備を進めたほか、高豊地区の小学校高学年を対象に教科担任制を導入して授業の質の向上を図りました。また、学力と相関性が高い生活習慣や学習習慣の実態を調査し、指導に活かすことができました。
- ・英会話のできる豊橋っ子を育成するため、学年に応じた副教材を市内小中学校に配付したほか、外国人英語指導員（ALT）を活用して夏休み英語体験活動を実施しました。
- ・全小学校でこども未来館での体験活動を、全中学校で職場体験活動をそれぞれ実施し、体験を通じたキャリア教育を推進したほか、商工会議所との共催で「ビジネスパーク（地元の職業人による講話）」を実施し、子どもたちの職業観を広げることができました。
- ・「少年少女発明クラブ」で学んだ中学生が、「全国少年少女チャレンジ創造コンテスト」に出場して上位入賞を果たすなど、夢をもち想像性と創造力の富んだ子どもの育成につなげることができました。また、13 社の地元企業から協賛金を受けたほか、クラブを卒業した中学生が準指導員として後輩を育成するなど、継続して活動できる体制づくりを進めました。
- ・子どもたちに、優れた芸術の鑑賞・体験機会や、伝統文化や文化財に親しむ機会を提供することで、豊かな創造力や思考力を養うことができました。

#### 【課題】

- ・核家族や共働き世帯の増加に合わせて、認定こども園や放課後児童クラブなど子育てを支える環境を整備していく必要があります。
- ・今後の国の動きとも合わせながら、家庭の経済事情に関わらず、誰もが希望する教育を受けられる体制を整える必要があります。
- ・子育てで孤独を感じることをないよう、「ここにこサークル」など親子が楽しく交流できる場を増やしていくことが求められています。

### 3-3 地域ぐるみの子育て応援

#### 【成果】

- 地区市民館等の公共施設におむつ交換台を設置し、赤ちゃんの駅を拡充しました。また、子育て応援企業の募集に合わせ、赤ちゃんの駅の整備のための助成を行うなど、企業への働きかけを積極的に行ったことで、重要業績評価指標（KPI）である子育て応援企業認定事業所数を飛躍的に増やすことができました。
- 幼児と小学生を対象に防犯教育講座を開催し、13,000人余りの子どもたちの防犯意識を向上させることができました。また、子ども見まもり隊にパトロール物品を配付して活動を充実させ、地域の防犯力を高めました。
- 市内全幼児の保護者への交通安全啓発紙「幼クラだより」の配付や幼児への交通安全教材の配付に加えて、交通事故ゼロの幼稚園や保育園を表彰することにより、幼児及び保護者の交通安全意識を高めることができました。
- 「地域教育ボランティア」の地域への浸透や参画意識の向上により、ボランティアの人数及びボランティア活動数が増加しました。さらに、地域教育ボランティアの研修会を実施することで活動の充実を図ることができました。
- 男女共同参画の啓発情報紙「花づな」の全世帯配布や、男女共同参画週間・月間に合わせた写真・標語の募集などを通し、家事育児や職場における男女の活躍に対する意識の向上を図ることができました。また、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、男性の家庭生活への参加を促すライフアップセミナーやパパママ子育て講座等を開催し、多くの市民が参加しました。

#### 【課題】

- 祖父母との近居が多いこの地域の特性を踏まえ、祖父母が孫育てに参加する環境づくりを進める必要があります。
- 若い世代の子育てを応援するため、子育てサポーターの養成など地域ぐるみの支援の強化が求められています。
- 子育てしながら仕事においても能力を發揮できるよう、企業等と連携してワーク・ライフ・バランスの定着を進める必要があります。



## ■個別戦略の総合評価

若い世代が希望を持って家庭を築き、安心して子どもを育てることができる環境づくりに、地域と一体となって取り組んできたことにより、重要業績評価指標（KPI）の数値は目標達成に向けて順調に増加しています。こうした取組みの成果は数値目標にも好影響として表れており、本市の合計特殊出生率は 1.60（概数値）まで回復したほか、婚姻届の提出件数が平成 26 年度と比べ 30 件増加しました。

こうしたことから、本個別戦略は順調に進んでいると認識しています。

目標の達成に向けた進捗状況

（A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない）

A

## ■今後の展開

若い世代では結婚を希望しているにも関わらず、所得や生活環境が整わないといった理由により、晩婚や未婚の人が増えています。また、第二子、第三子の出産には、経済面や働き方などに問題を抱えている可能性があるとしてされています。とりわけ中小企業では、出産や育児で休職した後に復職の場が確保されていることが重要です。

子どもを産み育てることは将来のまちへの貢献であり、若い世代や多子世帯には手厚い支援が必要です。誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、施策を積極的に展開します。

（主な取組み）

- ・結婚支援の充実
- ・専門的な知識を有する専任の職員を配置した「妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口」の開設及び機能の充実
- ・関係機関と連携した妊娠・出産・子育ての包括支援の充実
- ・周産期医療における医師、助産師等の人員確保
- ・保育サービスや放課後児童クラブの充実
- ・小中一貫教育先行実践研究の継続や教科担任制の成果検証と拡充
- ・学力・知能検査の結果分析とその活用
- ・英語教育におけるスクールアシスタントや ALT の力量向上並びに担任や英語科教員の授業の質的向上
- ・少年少女発明クラブなど子どもたちの体験活動の充実及び指導人材の確保
- ・地域教育ボランティアを通じた地域に根ざした学校経営の充実
- ・子どもの貧困対策
- ・子どもの交通安全の確保に向けた啓発方法の見直し

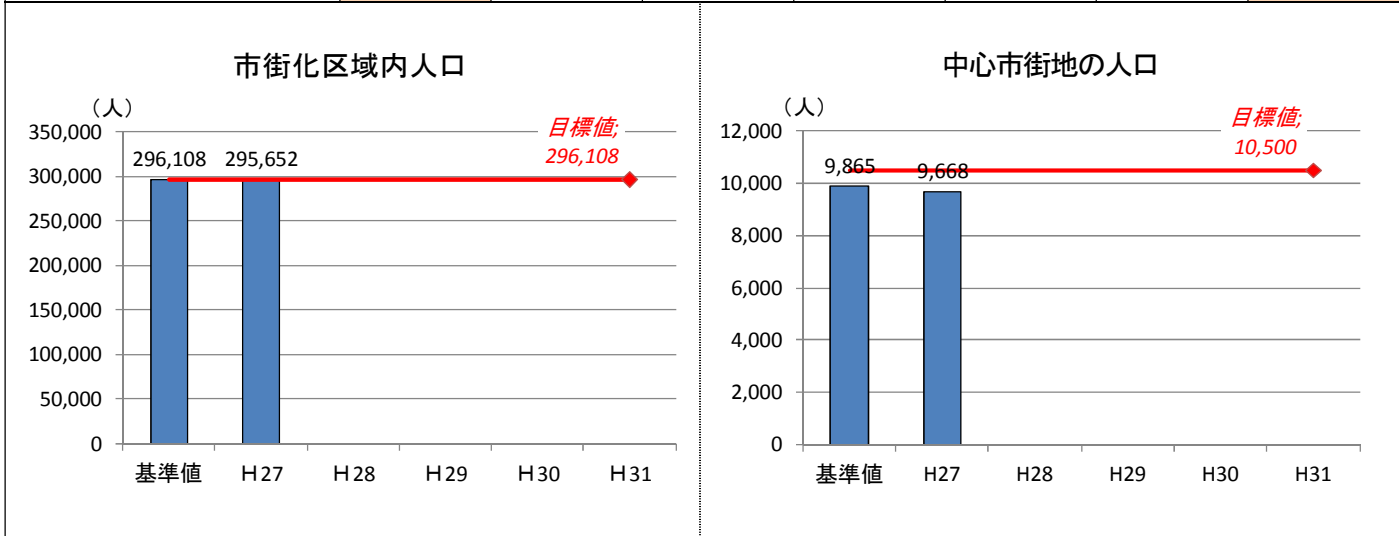
個別戦略

# 4 快適で暮らしやすいまちづくり戦略

## 基本目標

今後の人口減少に適応した都市構造への転換を図るため、都市機能の集積と公共交通による連携を進めるとともに、長期的な視点から、公共施設の統廃合などを推進し、コンパクトで利便性の高いまちづくりを進めます。

数値目標	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
居住誘導区域内人口* [市街化区域内人口]	区域未設定 [296,108人]	区域未設定 [295,652人]					維持 [維持]
中心市街地の人口	9,865人	9,668人					10,500人



## 重要業績評価指標 (KPI)

### 4-1 コンパクト+ネットワークの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
1 日当たりの公共交通利用者数	79千人/日	81千人/日					維持

### 4-2 魅力ある中心市街地の整備

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
中心市街地休日歩行者通行量	57,455人	58,430人					60,000人

### 4-3 既存ストックのマネジメント強化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
空家バンクによる空家の利活用件数 (累計)	—	7件					30件

\* 立地適正化計画策定により居住誘導区域が設定されるまでは市街化区域内人口を参考指標とする



## ▼具体的施策の主な成果と課題

### 4-1 コンパクト+ネットワークの推進

#### 【成果】

- ・コンパクトで暮らしやすいまちの実現を目指す立地適正化計画を策定するため、将来的な都市構造の見通し等を踏まえ、都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定に向けた基本的な方針等を定めました。
- ・駅前大通二丁目地区の市街地再開発及び駅前大通三丁目地区の優良建築物等整備への支援を行い、中心市街地での再開発を進め、老朽化した街区を解消することができました。
- ・路面電車の軌道敷を芝生化して中心市街地の緑化を進め、都市景観を向上させたほか、東田電停交差点の軌道敷の整備などを行い、利用者等の安全性や快適性を確保することができました。
- ・川北地区において新たにコミュニティバスの運行を開始し、公共交通空白地域における市民の交通手段を確保することができました。

#### 【課題】

- ・立地適正化計画を策定するとともに、都市機能と居住を適切に誘導するための施策を立案する必要があります。
- ・中心市街地においては、老朽化した街区の更なる解消を図りながら都心居住を促進する必要があります。
- ・公共交通の路線網の維持、あるいは公共交通空白地域における交通手段の確保に向けて利便性を高めるとともに、積極的に利用してもらうための取組みを強化する必要があります。

### 4-2 魅力ある中心市街地の整備

#### 【成果】

- ・まちなか図書館（仮称）の整備に向け実施計画を策定するとともに、市民の理解を深めるため市民説明会の開催、情報紙の創刊等を行いました。
- ・まちなか広場（仮称）の整備に向け、地域住民、公募市民、再開発関係者等とともにワークショップを行い、広場のあり方等を示す基本計画を策定することができました。
- ・アーティストが市内に滞在し、ワークショップなどを通して市民と創作活動を行う「アーティスト・イン・レジデンス」を進め、芸術文化活動実践者の育成を図りました。
- ・こうした取組みをはじめ、まちなかでの様々なにぎわい創出活動により、重要業績評価指標（KPI）である中心市街地休日歩行者通行量は着実に増加しています。

#### 【課題】

- ・再開発事業における課題の解消を図るとともに、事業を加速化する必要があります。
- ・まちの魅力創造を図る様々な活動に多くの市民が参加できる仕組みづくりが求められています。

#### 4-3 既存ストックのマネジメント強化

##### 【成果】

- ・公共施設等の更新や統廃合などの基本方針を定める「公共施設等総合管理計画」の策定に着手したほか、「施設保全計画」に基づき既存施設の計画的な維持や保全等を進めました。
- ・公共施設マネジメントについての職員研修を開催して職員の意識醸成を図りました。
- ・空家実態調査に基づくデータベースを整備したことにより、管理が不適切な空家を継続的に監視できるようになりました。さらに、空家バンク制度の開設により、重要業績評価指標（KPI）に示したとおり、7件の空家が利活用されるようになりました。
- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕（保全工事：63橋、修繕工事：21橋）を行い、橋梁の長寿命化を図ることができました。
- ・維持管理の合理化を図るため、老朽化した地域下水道の処理場の統廃合に着手しました。

##### 【課題】

- ・人口減少に伴う公共施設の利用状況や市の財政状況を踏まえた公共施設の適正管理が求められています。
- ・周辺に悪影響を及ぼす空家の適正管理を所有者に促すとともに、空家バンクを有効に活用して空家の利活用を一層促進する必要があります。

## ■個別戦略の総合評価

都市機能の集積と公共交通による連携を進めたほか、長期的な視点から、空家の利活用や公共施設の統廃合を進めるなど、コンパクトで利便性の高いまちづくりに取り組んだ結果、重要業績評価指標（KPI）の数値は目標達成に向けて着実に伸びています。しかしながら、こうした取り組みの成果は数値目標には表れておらず、平成 26 年度と比べ市街化区域内人口は約 450 人の減、中心市街地の人口では約 200 人の減となりました。これは本市の人口が減少のステージに突入していることや平成 27 年度において中心市街地の再開発や民間開発事業による新たなマンション供給がなかったことが影響したものと考えられます。今後は、マンション供給が予定されており、中心市街地の人口の減少傾向が改善に向かうことが想定されます。

こうしたことから、数値目標の値は減少したものの、本個別戦略は概ね順調に進んでいると認識しています。

目標の達成に向けた進捗状況

(A：順調に進んでいる B：概ね順調に進んでいる C：あまり順調に進んでいない)

**B**

## ■今後の展開

都市機能の集積と公共交通による連携、長期的な視点からの公共施設の統廃合などを推進していますが、一方で、東三河地域の重要な公共交通のひとつである新幹線の利便性を高めることが求められています。

今後の人口減少に適応した都市構造への転換を図るため、コンパクトで利便性の高いまちづくりを進めるとともに、都市の魅力を創出するための様々な施策を展開します。

(主な取り組み)

- ・立地適正化計画における都市機能誘導区域と居住誘導区域の区域設定及び誘導施策の立案
- ・路面電車の魅力と利便性の向上
- ・地域公共交通の利用促進
- ・中心市街地の老朽化した街区の解消による都市機能の集約
- ・まちなかの魅力発信
- ・空家等対策計画の策定や空家等解体促進費補助金の創設による空家対策の充実
- ・全橋梁を対象とした橋梁長寿命化修繕計画の改定及び計画的修繕の推進
- ・公共施設の維持管理コストや利用状況などを掲載した施設白書の作成による施設の利用実態の「見える化」
- ・広域連携による有効活用も踏まえた「公共施設等総合管理計画」に基づいた個別施設計画の策定による公共施設等の統廃合など最適化の推進



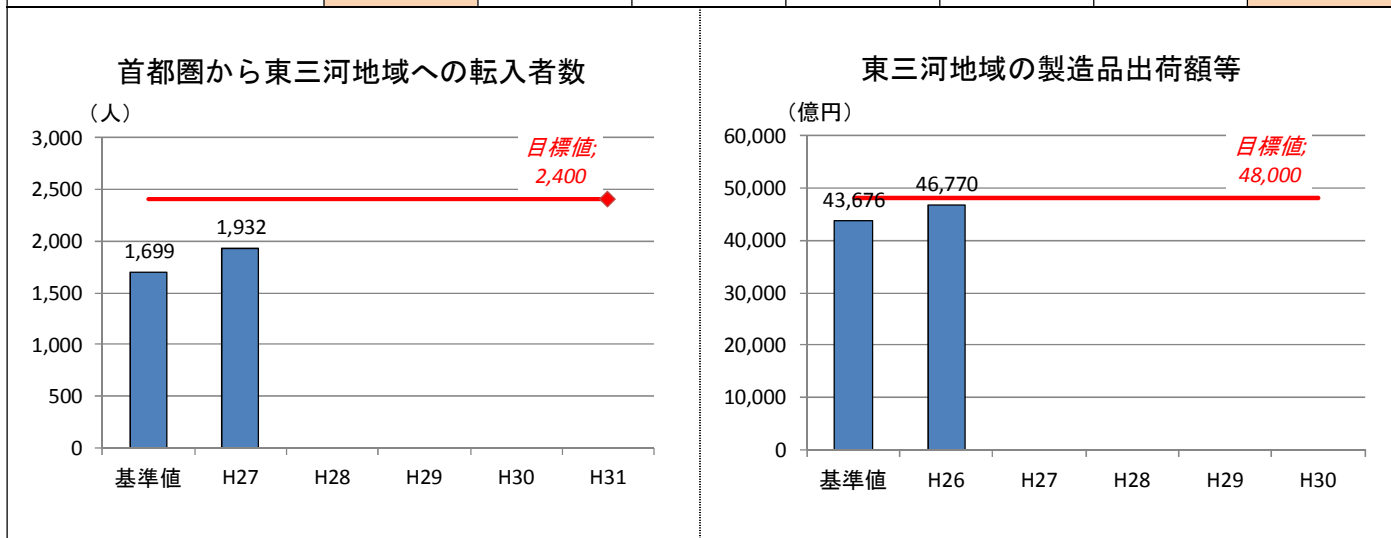
個別戦略

# 5 広域連携による地域づくり戦略

## 基本目標

東三河地域の将来にわたる持続的な発展のため、関係市町村等との連携により魅力と活力に満ちた広域的な地域づくりを推進します。

数値目標	基準値	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
首都圏*1から東三河地域への転入者数*2	1,699人 (H26)	1,932人					2,400人
東三河地域の製造品出荷額等	4兆3,676億円 (H25)	4兆6,770億円 (H26)					4兆8,000億円



## 重要業績評価指標 (KPI)

### 5-1 広域連携による活力ある経済生活圏の形成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
広域連携事業実施数	290件	286件					320件

### 5-2 広域連携による持続可能な地域づくり

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	H27	28	29	30	31	目標値 (H31)
東三河広域連合による共同処理事務本格実施数	0事業	2事業					8事業

\*1 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の一都三県

\*2 前年度の10月から当年度の9月までの転入者数



▼アクションプランの事業評価一覧

5-1 広域連携による活力ある経済生活圏の形成

対象 事業数	実績評価結果*				細事業の方向性				決算（千円）
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止	
8	2	3	0	3	1	0	7	0	139,937

(アクションプランの主な事業)

- ・産業プロモーション推進事業
- ・東三河アンテナショップ事業
- ・東三河広域産業振興事業（広域幹線道路の整備促進、三河港の整備促進など）
- ・東三河広域環境保全事業（豊川水源林保全、三河湾環境再生など）

5-2 広域連携による持続可能な地域づくり

対象 事業数	実績評価結果				細事業の方向性				決算（千円）
	a	b	c	—	拡大	縮減	維持	完了・廃止	
8	1	2	0	5	4	0	4	0	26,296,788

(アクションプランの主な事業)

- ・東三河広域連合介護保険事業
- ・東三河広域連合消費生活事業
- ・消防団応援事業
- ・資源化センター施設整備事業

\*実績評価結果 a : 順調に進んでいる      b : 概ね順調に進んでいる  
 c : あまり順調に進んでいない      — : 評価しない

## ▼具体的施策の主な成果と課題

### 5-1 広域連携による活力ある経済生活圏の形成

#### 【成果】

- ・浅草の商業施設「まるごとにつぼん」に本市初となるアンテナショップを出展し、本市の魅力を多くの人に発信することができました。また、東三河広域連合がアンテナショップ設置の実現可能性調査を実施し、利用者ニーズから出店に向けた方向性などを整理しました。
- ・東三河出身者等で構成する「ほの国東三河応援倶楽部」を結成し、首都圏における東三河地域のプロモーション体制を一層充実することができました。
- ・広域幹線道路の整備促進や、三河港のふ頭再編改良事業の早期完成に向けて、関係自治体や経済界等と協力して国や県に対して積極的な要望活動を行ったことにより、名豊道路や東三河環状線の整備が進捗したほか、三河港の整備に要する財源を確保することができました。
- ・三河湾の環境再生を目指して国への要望活動を行ったほか、愛知県等と連携して啓発活動に取り組み、市民の環境保全意識を高めました。
- ・奥三河の森林整備を支援したほか、設楽ダムに関連する事業の経費を一部負担し、水源地の振興を図りました。
- ・東三河8市町村の首長が発起人となり海フェスタ東三河実行委員会を立ち上げ、開催準備を着実に進めることができました。
- ・事業の統合や移管により重要業績評価指標（KPI）である広域連携事業実施数は減少したものの、産業など様々な分野で新たな事業が加わっており、広域連携による取組みの内容は充実しています。

#### 【課題】

- ・広域観光や企業誘致など、東三河8市町村や関係機関の連携により、更なる効果が見込まれる事業を一層進める必要があります。
- ・産業競争力を高めるため、広域幹線道路や三河港など地域経済の発展を支える広域インフラの機能強化が求められています。
- ・東三河として地方創生に対応するため、東三河広域連合版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた協議を進める必要があります。

## 5-2 広域連携による持続可能な地域づくり

### 【成果】

- ・重要業績評価指標（KPI）にも設定している東三河広域連合の共同処理事務として、障害支援区分認定審査会を実施し、効率的な運営に努めたほか、消費生活に関する各種講座を開催して意識を高め、消費者被害を未然に防止しました。また、平成 28 年度から新たに開設する新城市、田原市の消費生活センターの設置準備を行うとともに、開設に向け相談員を育成しました。
- ・地域連携登録医制度や開放型病床等の共同利用を充実させ、地域の医療機関との機能分担と相互連携を推進しました。
- ・東三河 5 市により消防通信指令事務の共同処理を実施し、情報の一元化による相互応援体制の強化と業務の効率化ができました。
- ・消防団員やその家族が受けることができる福利厚生の対象施設を東三河地域に拡充しました。
- ・豊橋田原広域ごみ処理施設の整備に向けて、環境影響評価方法書作成の準備を行いました。

### 【課題】

- ・平成 30 年度の介護保険者統合に向け、東三河 8 市町村の協議を進める必要があります。
- ・東三河における身近な住民サービスの維持・向上を図るため、市町村事務の共同処理を拡充するとともに、引き続き権限移譲事務の調査研究を進める必要があります。

## ■個別戦略の総合評価

関係市町村等と連携して魅力と活力に満ちた広域的な地域づくりに継続的に取り組んできた成果により、広域連携事業の内容を充実させるとともに、東三河広域連合による共同処理事務本格実施数を確実に増やすことができました。また、これまで積み上げてきた取組みの成果は数値目標にも表れており、首都圏から東三河地域への転入者数は平成 26 年度と比べ 200 人以上の増、東三河地域の製造品出荷額等は平成 25 年度と比べ約 3,000 億円の増となりました。

こうしたことから、本個別戦略は順調に進んでいると認識しています。

目標の達成に向けた進捗状況

(A : 順調に進んでいる B : 概ね順調に進んでいる C : あまり順調に進んでいない)

A

## ■今後の展開

首都圏から東三河地域への転入者数は増加しているものの、首都圏への転出者数の方が上回っており人口流出の傾向が見られます。

こうした状況を踏まえ、東三河地域の将来にわたる持続的な発展を目指し、東三河広域連合の活動を一層充実させるとともに、東三河地域が一体となった連携事業を推進します。

(主な取組み)

- ・東三河広域連合における新たな広域連携事業や国・県からの権限移譲事務の調査研究
- ・東三河広域連合による共同処理事務の充実
- ・広域幹線道路、三河港、水環境に関する国・県への要望活動
- ・設楽ダムの早期実現に向けた取組み
- ・市民病院と地域の医療機関及び福祉介護関係機関との連携強化
- ・愛知県との連携による消防団応援事業「あいち消防団応援の店事業（仮称）」の実施
- ・消防通信指令システムの更新による指令業務の迅速化・効率化
- ・豊橋田原広域ごみ処理施設の整備

## 2. 豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会からの意見

総合戦略の評価にあたり、平成28年度第1回豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会を同年8月3日に開催し、委員の皆さまにご意見をいただきました。

### ■主な意見と関連する個別戦略

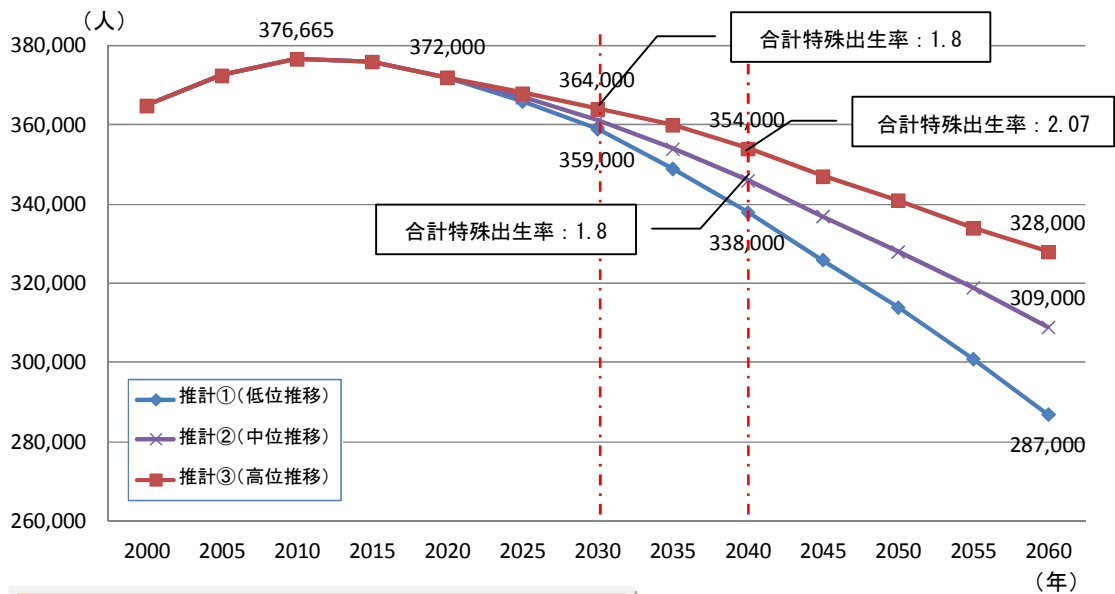
	1 活力あるしごとづくり戦略	2 ひとの流れづくり戦略	3 安心子育て環境づくり戦略	4 快適で暮らしやすいまちづくり戦略	5 広域連携による地域づくり戦略	その他全般に関するもの
所得や生活環境が整わないと結婚すら難しいと考えている若者が多い。結婚支援では所得の部分から考えていくことが大切である。	○		○			
経済面や仕事、緊急時のことを考えると2人目をなかなか産めない世帯もある。	○		○			
雇用は増加しているものの、正規雇用が増えているのか不明。正規雇用を増やすことが重要である。	○		○			
中小企業が多い豊橋市では、出産や育児で休職しても復職できる場所が確保されていることが大切である。	○		○			
中小企業イクボス同盟を立ち上げるので、豊橋市とも手を組んで進めていきたい。	○		○		○	
3人以上の子どもを出産しなければ人口は減少していく。多子世帯へ外国並みの手厚い支援を行い、子を生み育てたくなるようにする必要がある。			○			
首都圏の学校に進学したが、地元で結婚して、親に子どもを見てもらいながら働きたいという女性もいる。祖父母との近居を促進するとよい。			○			
所得にとらわれず子どもが進学できるよう、大学卒業までの手厚い奨学金制度があるとよい。			○			
様々な子育て支援制度があっても、市民に十分浸透していない。もっと市民に伝えるための工夫が必要である。			○			
妊産婦との面接は、面接率だけでなく内容の充実が大切である。			○			
子どもの貧困が増えており、情報を集め分析する必要がある。フードバンクが活躍している部分もある。			○			
大学入学者のローカル化が進む一方で、特に女子学生には、就職先として選択肢の多い首都圏が選ばれている。	○	○			○	
三遠地域の大学を見ると、文系や医療系などバリエーションに富んでいる。首都圏に行かなくても一通りの専攻科目は揃っている。		○			○	
首都圏から本市へのUターンの主な理由は仕事である。高齢者になってからはコミュニティへの復帰が難しい。	○	○			○	
新幹線「ひかり」の豊橋駅停車本数が1時間に1本となるよう増やしてほしい。				○	○	
世界に発信できるような農業、ブランドづくりをしてほしい。	○					
道の駅の計画では、駐車場だけでなく周辺や近隣施設も取り込んだ集客力の高いものを目指してほしい。	○	○				
総合戦略の評価にあたっては、事業内容を知っている実務者等で議論するほうがよい。						○
毎年度の評価は総合戦略アクションプランまででよいと思われる。						○

## <参考資料>

### 1. 豊橋市の人口

2015年（平成27年）国勢調査人口速報集計によると、平成27年の豊橋市の人口は374,883人であり、豊橋市人口ビジョンで示した推計値より1,100人程度下回る結果となりました。また、住民基本台帳によると、2015年にはじめて自然増減数がマイナスとなりました。

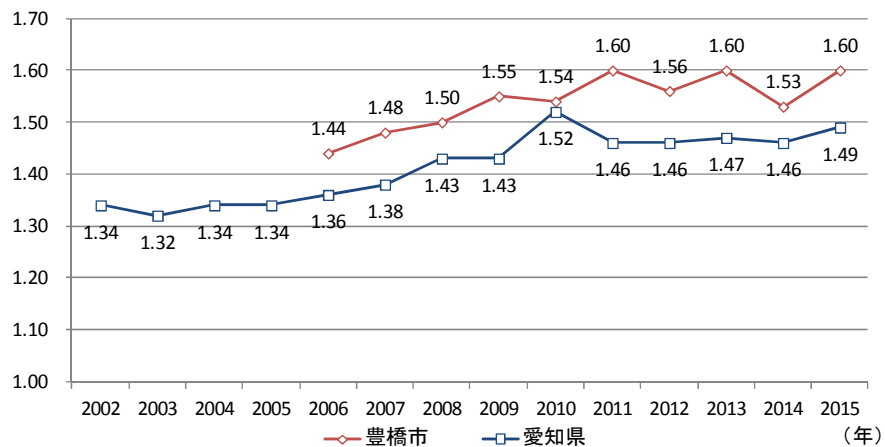
人口（総数）の推計



2015年国勢調査人口速報集計結果：374,883人

資料／豊橋市人口ビジョン

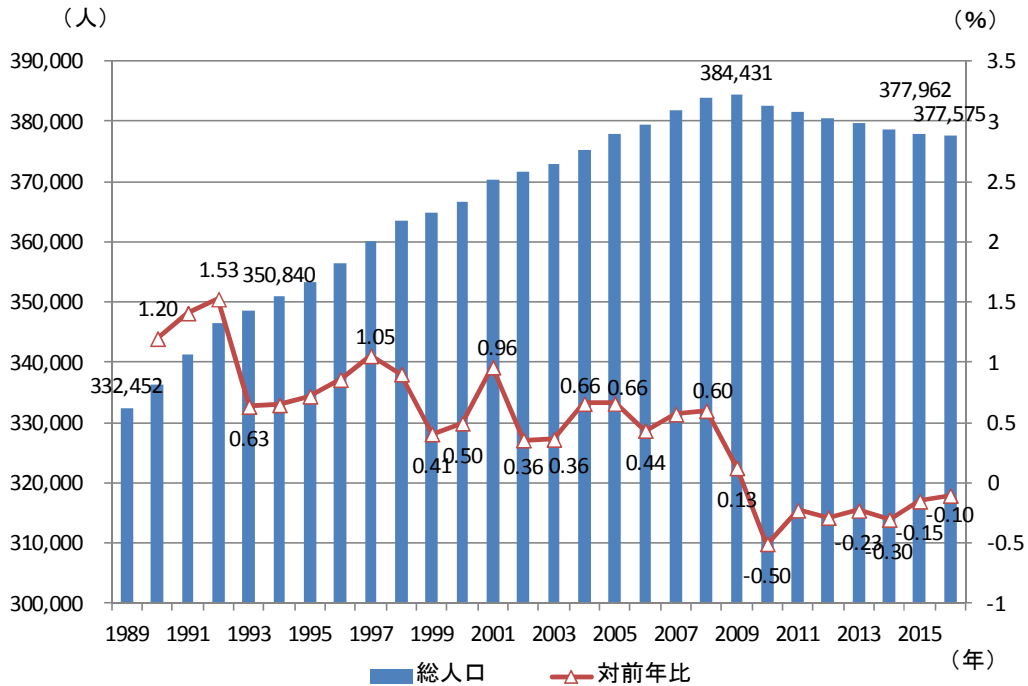
【参考】合計特殊出生率



注) 2015年の合計特殊出生率は概数値である

資料／愛知県の人口動態調査、豊橋市保健所

### 人口の推移（住民基本台帳）



資料／住民基本台帳（各年4月1日現在）

### 人口増減数の推移（住民基本台帳）

年	人口増減数 (人)	自然増減数(人)		社会増減数(人)				
		出生	死亡	転入	転出	その他		
1989	4,070	1,762	3,683	1,921	2,308	12,194	9,970	84
1990	4,748	1,731	3,769	2,038	3,017	13,985	11,021	53
1991	5,273	1,698	3,719	2,021	3,575	15,245	11,672	2
1992	3,004	1,594	3,786	2,192	1,410	13,873	12,256	-207
1993	1,877	1,617	3,757	2,140	260	13,020	12,146	-614
1994	2,352	1,645	3,865	2,220	707	12,526	11,827	8
1995	2,919	1,732	3,970	2,238	1,187	13,649	12,578	116
1996	3,653	1,766	4,035	2,269	1,887	14,649	12,854	92
1997	3,559	1,503	3,870	2,367	2,056	15,583	13,503	-24
1998	1,879	1,818	4,186	2,368	61	13,929	13,845	-23
1999	1,562	1,472	3,944	2,472	90	13,491	13,401	0
2000	3,129	1,536	3,985	2,449	1,593	15,151	13,621	63
2001	2,130	1,500	3,930	2,430	630	14,208	13,567	-11
2002	1,635	1,354	3,815	2,461	281	13,982	13,720	19
2003	1,942	1,073	3,712	2,639	869	15,389	14,360	-160
2004	2,396	1,024	3,674	2,650	1,372	15,900	14,505	-23
2005	1,857	731	3,537	2,806	1,126	15,945	14,821	2
2006	2,210	777	3,620	2,843	1,433	15,639	14,401	195
2007	2,092	844	3,693	2,849	1,248	15,287	14,117	78
2008	1,135	696	3,685	2,989	439	14,284	13,925	80
2009	-1,787	791	3,687	2,896	-2,578	12,578	15,371	215
2010	-1,239	480	3,567	3,087	-1,719	11,396	13,214	99
2011	-748	483	3,645	3,162	-1,231	11,325	12,607	51
2012	-989	154	3,485	3,331	-1,143	11,379	11,679	-843
2013	-1,142	82	3,439	3,357	-1,224	11,080	11,039	-1,265
2014	-692	48	3,184	3,136	-740	10,987	11,141	-586
2015	-405	-61	3,337	3,398	-344	11,814	11,582	-576

資料／住民基本台帳

年齢5歳階級別（15歳以上40歳未満）男女別

社会増減数（住民基本台帳）

		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
2012年	社会増減数(人)	-38	-7	-40	95	72
	男性	-19	44	-6	72	73
	転入	223	1,041	979	762	577
	転出	242	997	985	690	504
	女性	-19	-51	-34	23	-1
	転入	144	604	783	584	350
	転出	163	655	817	561	351
2013年	社会増減数(人)	-75	-13	-41	14	-47
	男性	-23	55	-10	46	-25
	転入	229	999	955	733	489
	転出	252	944	965	687	514
	女性	-52	-68	-31	-32	-22
	転入	115	579	770	540	346
	転出	167	647	801	572	368
2014年	社会増減数(人)	-45	-90	-144	51	-95
	男性	-21	22	-100	26	-33
	転入	242	1,004	839	690	463
	転出	263	982	939	664	496
	女性	-24	-112	-44	25	-62
	転入	141	561	752	518	313
	転出	165	673	796	493	375

資料／住民基本台帳人口移動報告（特別集計）



## 2. 総合戦略に関連する細事業評価

### 細事業の評価について

総合戦略を実現する手段である細事業の進行管理と改革改善を行うため、細事業ごとに実績を測る指標を設定し、それを継続的に把握するとともに直接事業費の増減により、進捗を評価しています。

細事業は下表の4類型に分類し、そのうち類型1～3を評価の対象としています。なお、事業費については直接事業費のみを評価することとしています。

類 型		備 考
1	ソフト事業	
2	ハード事業	工事のための補助金、一部の維持管理事業、修繕等を含む
3	その他事業	評価や改善がなじまない義務的な細事業で個別に決定
4	対象外事業	職員人件費や公債費など

### ■【実績評価】

進捗状況について、下記のとおり「a」～「c」で評価を行います。

#### ・ 類型1（ソフト事業）

下表の評価基準を基本とし、細事業を取り巻く情勢等を勘案したうえで評価を行います。ただし、平成27年度の新規ソフト事業等については、前年度との比較ができないため、実績評価は「－」として記載しています。

実績値	決算額		
	増加	横ばい	減少
向上	b	a	a
横ばい	c	b	a
悪化	c	c	b

a：順調に進んでいる b：概ね順調に進んでいる c：あまり順調に進んでいない

#### ・ 類型2（ハード事業）

下表の評価基準により評価を行っています。

判断基準		
a（順調に進んでいる）	b（概ね順調に進んでいる）	c（あまり順調に進んでいない）
予定どおり事業が進捗した。	概ね予定どおり事業が進捗した。	予定どおり事業が進捗しなかった。

#### ・ 類型3（その他事業）

評価や改善がなじまない義務的な事業のため、実績評価は「－」として記載しています。

### ■【方向性】

政策における優先度に応じ、平成29年度の方向性を「拡大」「縮減」「維持」「完了・廃止」のいずれかで評価しています。



## 細事業評価結果一覧

## 1 活力あるしごとづくり戦略

具体的施策	細事業名	実績評価	方向性
新産業の創出支援	施設園芸高度化推進事業費	-	縮減
	地域農産物等ブランド化ビジネス支援事業補助金	b	完了・廃止
	食品表示認定機関設置等調査事業費	c	完了・廃止
	社員食堂活用販路開拓事業費	-	維持
	食農産業クラスター推進活動事業費	b	維持
	先端技術輸出調査事業費	-	維持
	先端農業等次世代人材育成調査事業費	-	完了・廃止
	豊橋産農産物海外販路開拓事業費	a	維持
	グローバル農商工連携推進事業補助金	-	完了・廃止
	海外販路開拓加速化事業費	-	維持
	イノベーション創出等支援事業費補助金	b	維持
	メーカーズ・ラボ交流促進事業費	-	維持
	次世代ものづくり研究開発促進事業補助金	-	維持
	産業集積の促進	県営ほ場整備事業補助金	a
団体営ほ場整備事業補助金		a	維持
機構集積協力金		-	維持
農地利用集積推進支援事業費補助金		-	維持
企業誘致活動事業費		b	維持
企業立地促進奨励金		b	維持
産業拠点形成事業費		-	維持
空き店舗活用事業補助金		a	維持
空き店舗活用事業補助金		b	維持
就業促進・人材育成支援		新規就農・経営継承総合支援事業費補助金	-
	中小企業技術者研修事業費	b	維持
	社会人キャリアアップ支援事業補助金	-	維持
	若年者就職支援事業費	a	維持
	雇用確保安定事業費	-	維持
	豊橋市シルバー人材センター補助金	b	維持
	相談支援事業費	b	拡大
	管理事業費(くすのき特別支援学校)	-	維持
	教育活動事業費(くすのき特別支援学校)	-	維持
	管理事業費(市立高等学校)	-	維持
	教育活動事業費(市立高等学校)	b	拡大
	管理事業費(家政高等専修学校)	-	維持
	教育活動事業費(家政高等専修学校)	b	維持
	外国人定住者就労支援事業費	-	維持
	男女共同参画センター管理運営事業費	b	維持
	事業者の経営力強化	中小企業振興助成金	b
ものづくり・夢づくり支援事業費		b	維持
小口事業資金預託金		-	維持
経営安定資金預託金		-	維持
小規模企業等振興資金預託金		-	維持
中心市街地商業活性化資金預託金		-	維持
創業支援資金預託金		-	維持
中小企業団体共同事業資金預託金		-	維持
小規模事業資金預託金		-	維持

## 2 ひとの流れづくり戦略

具体的施策	細事業名	実績評価	方向性	
若者定住都市の推進	教育活動支援事業費	b	維持	
	スポーツ活動推進事業費	b	維持	
	総合運動場管理運営事業費	b	拡大	
	岩田総合球技場管理運営事業費	a	維持	
	総合体育館管理運営事業費	b	維持	
	屋内プール・アイスアリーナ管理運営事業費	b	維持	
	文化がみえるまちづくり事業費	b	維持	
	総合スポーツ公園整備事業費	a	維持	
	大学連携調査研究費補助金	a	拡大	
交流人口の拡大	農産物プロモーション事業費	b	維持	
	地産地消活動推進事業費	b	維持	
	商業団体共同事業補助金	b	維持	
	まつり開催費補助金	b	維持	
	豊橋まつり開催費補助金	a	拡大	
	炎の祭典開催費補助金	c	維持	
	プロモーション活動事業費	b	拡大	
	産業プロモーション推進事業費	b	拡大	
	観光PR活動推進事業費	a	拡大	
	動物園等管理運営事業費	b	拡大	
	イベント企画運営事業費	b	維持	
	全国都市緑化あいちフェア事業費	b	完了・廃止	
	総合動植物公園リニューアル事業費	b	維持	
	海フェスタ東三河(仮称)開催準備事業補助金	-	完了・廃止	
	特別企画展開催事業費	a	縮減	
	自然史博物館整備事業費	a	完了・廃止	
	施設管理事業費	a	維持	
	展覧会事業費	a	維持	
	資料収集事業費	b	維持	
	二川宿本陣まつり(大名行列)開催事業補助金	a	維持	
	商家「駒屋」整備事業費	a	完了・廃止	
	施設管理事業費	-	維持	
	イベント等事業費	-	完了・廃止	
	自然環境保全推進事業費	b	維持	
	名豊道路道の駅整備事業費	-	維持	
	移住・還流の促進	首都圏プロモーション活動事業費	b	維持
		職員採用事務費	-	維持

### 3 安心子育て環境づくり戦略

具体的施策	細事業名	実績評価	方向性
結婚、出産、子育ての包括的支援体制の構築	妊産婦保健事業費	a	維持
	乳幼児保健事業費	b	維持
	不妊治療費補助金	b	維持
	子育てプラザ活動事業費	b	拡大
子育て支援サービスの充実	児童育成事業費	b	拡大
	公立保育所整備事業費	a	縮減
	法人保育所等地域子ども・子育て支援事業費	-	拡大
	法人保育所・認定こども園整備費補助金	-	維持
	施設分離型教育研究事業費(小中一貫教育推進事業)	-	維持
	英会話のできる豊橋っ子育て事業費	a	維持
	ワクワク・ワーク・イン・とよはし推進事業費	b	維持
	施設隣接型教育研究事業費(小中一貫教育推進事業)	-	維持
	学校給食管理事業費	b	維持
	公営児童クラブ運営事業費	b	拡大
	民営児童クラブ運営事業費	b	拡大
	放課後子ども教室運営事業費	a	維持
	地域優良賃貸住宅供給促進事業補助金	b	拡大
地域ぐるみの子育て応援	児童相談事業費	b	維持
	学校運営支援事業費	b	維持
	男女共同参画啓発事業費	a	維持
	地域防犯事業費	a	維持
	交通安全実施団体補助金	b	維持

### 4 快適で暮らしやすいまちづくり戦略

具体的施策	細事業名	実績評価	方向性
コンパクト+ネットワークの推進	軌道緑化整備事業費	a	維持
	都市交通計画推進事業費	a	拡大
	路面電車活性化推進事業費	b	維持
	地域公共交通利用促進事業費	a	維持
	都市計画事務費	-	拡大
魅力ある中心市街地の整備	まちなかインキュベーション事業補助金	b	維持
	アートによる魅力発信事業費	-	維持
	まちなか広場(仮称)整備事業費	-	拡大
	駅前大通三丁目地区優良建築物等整備事業補助金	a	完了・廃止
	駅前大通二丁目地区第一種市街地再開発事業補助金	-	拡大
	まちなか図書館(仮称)整備事業費	-	拡大
	豊橋駅西口駅前地区活性化推進事業費	-	維持
ストリートデザイン事業費	-	拡大	
既存ストックのマネジメント強化	橋梁長寿命化事業費	a	維持
	西口住宅建替事業費	a	維持
	空家対策推進事業費	-	拡大
	処理場再編事業費	a	維持
	ファミリティマネジメント推進事務費	-	維持

## 5 広域連携による地域づくり戦略

具体的施策	細事業名	実績評価	方向性
広域連携による活力ある 経済生活圏の形成	三河港振興会負担金	b	維持
	東三河広域連合広域行政推進事業負担金	-	維持
	設楽ダム水源地域整備事業負担金	-	維持
	設楽ダム水源地域対策事業負担金	-	維持
	水源林地域対策事業負担金	b	維持
	濁水対策事業費	a	維持
	教育普及活動事業費	a	拡大
	幹線道路建設促進対策事務費	b	維持
広域連携による持続可能な 地域づくり	診療事業	b	拡大
	東三河広域連合介護保険事業負担金	-	維持
	東三河広域連合障害福祉事業負担金	-	維持
	資源化センター施設整備事業費	b	維持
	通信指令事業費	-	拡大
	消防団員管理事業費	a	拡大
	東三河広域連合消費生活事業負担金	-	拡大
	東三河広域連合都市計画事業負担金	-	維持

## ○豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会

### 豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会設置要綱

#### (設置)

第1条 豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に当たり、広く関係者の意見を反映するため、豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 協議会は、次の事務を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関し関係者の意見を取りまとめること。
- (2) 総合戦略の効果検証に関すること。

#### (委員の構成)

第3条 協議会は、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体及び自治会の代表者その他市長が必要と認める者であって市長が委嘱した者並びに市長をもって組織する。

- 2 会長は、市長をもって充てる。

#### (会議)

第4条 会長は、必要に応じて会議を招集し、会議の議長となる。

- 2 委員は、事故その他やむを得ない事由により会議に出席できない場合は、あらかじめ会長の承認を得て代理人を出席させることができる。

#### (幹事会)

第5条 会長は、必要に応じ協議会に幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会は、市長が別に定める者をもって組織する。

#### (庶務)

第6条 協議会の庶務は、企画部地方創生推進室において行う。

#### (雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成28年4月20日から施行する。

## <委員名簿>

※敬称略

所属・職名	委員名
◎豊橋市長	佐原 光一
愛知県東三河総局長	鳥居 保博
国立大学法人豊橋技術科学大学学長	大西 隆
愛知大学学長・理事長	川井 伸一
豊橋創造大学学長	伊藤 晴康
豊橋商工会議所会頭・豊橋信用金庫会長	吉川 一弘
豊橋商工会議所青年部会長	高井 龍雄
豊橋青年会議所理事長	林 啓介
豊橋農業協同組合代表理事組合長	白井 良始
有限会社みずほ農産取締役	福井 直子
連合愛知豊橋地域協議会代表	鈴木 康夫
豊橋市自治連合会会長	三井新太郎
豊橋子育てネットゆずり葉代表	吉田 典子

◎…会長



## 平和・交流・共生の都市宣言

私たちのまち豊橋市は、市民自治の精神に立ち、人や地域、世界の国々とのつながりを大切に、“すべての人とともに生きる”、気概と誇りをもったまちづくりを進めています。

市制100周年を機に、私たちは、先人の英知と情熱の歴史を受け継ぎ、核の脅威のない真の恒久平和と世界の持続的な発展に貢献するため、広い分野にわたる交流と国際協力の取組みに努めます。

また、多様な文化や生活・習慣への理解を深め、自らの役割と責任を自覚するなかで、互いに信頼し尊重しあう心を持ち、人が輝き安心して生活できる地域づくりに取り組みます。

心豊かで笑顔あふれる豊橋を次の世代に引き継ぐため、私たち豊橋市民は、一人ひとりが、未来への夢と高い志を持ち、“世界に開かれ、世界に友人をもつ豊橋”、“平和を希求する豊橋”をめざすことを決意し、ここに「平和・交流・共生の都市」を宣言します。

平成18年12月18日

平成28年度

豊橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価結果報告書

(平成27年度個別戦略評価)

発行:平成28年10月

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

豊橋市 企画部 地方創生推進室

電話(0532)51-2180 FAX(0532)56-5091

電子メール [sosei@city.toyohashi.lg.jp](mailto:sosei@city.toyohashi.lg.jp)